

第3回運営協力会 WEB版

令和4年1月21日

京都市音羽児童館運営協力会の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、1月21日（金曜日）に対面にて会議を実施する旨、連絡をさせて頂いたところですが、昨今の新型コロナ感染（オミクロン株）にて近隣児童館、山科区内の子ども園等閉所等の状況を鑑み、酒井運営協力会会長と協議した上、第3回運営協力会は紙面及びWEBでの伝達情報共有とすることとなりましたので、ご報告申し上げます。

会議議題につきましては、下記とさせていただきましたので、宜しく周知の程お願い申し上げます。

◎新型コロナ感染（オミクロン株）防止の対応について

- ・音羽小学校と綿密な情報の共有に努めています。
- ・入館時に検温，マスクの着用，手指消毒の徹底を図っています。
- ・職員は毎日検温を実施，記録化し，児童対応はゴーグルと不織布マスク，手袋を着用義務としています。
- ・児童の検温や健康観察など専門引継ファイルを作成して記録化しています。
- ・「補食」は飛沫感染防止のため，期間を限って最小限に留めています。
- ・館内の消毒作業を毎日徹底して実施し感染防止に努めています。
扉・トイレ・文具・おもちゃ・遊具・ピアノ・書籍 等
- ・保護者は館内に入って頂くことはなく，カメラモニター等で対応し感染防止を意識した行動をとっています。
- ・些細な案件でも運営団体と協議し，その都度運営について滞りのないよう努めています。

◎音羽児童館は地域の皆さまからの受託に応え，令和4年度以降も引き続き，京都市からの指定管理を受け，運営にあたる事が決定致しました。

以下は選定コメントです。

【運営実績について】

- ・指定候補者（洛和福祉会）は，市内児童館の運営実績があるほか，グループホーム等の多数の福祉関連事業を運営するなど，豊富な経験を有する団体である。
- ・団体の運営管理体制については，指導監査における指摘事項もなく，評価できる実績となっている。

※ご意見等などがあれば電話連絡にてお聞かせいただければありがたいです。

・ 過去2年間にわたって、団体における事故及び不祥事がなく、安定した運営をされている。

【事業計画について】

・ これまでの実績に基づき、実現性がある事業計画を作成されており、また、多くの児童館を運営している法人としてのノウハウや、スケールメリットを活かした取組が多岐にわたって行われており、今後の児童館運営に期待を持てる内容となっている。

・ 児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、事業計画に反映されており、評価できる。コミュニティ食堂等の取組を継続し、異なる世代間を意識した地域交流、様々なバックグラウンドを持つ家庭の支援に貢献していただきたい。

◎次年度新料金体系について

【現状について】

現在は所得に応じた料金体系であり、開所時間の長い土曜日や、夏休み期間の利用の有無に関わらず、同じ料金設定となっていました。そのため、利用料と負担のバランスや利用者間での公平性がかねてからの課題になったところで

【令和4年4月からは】

月ごとの基本額を導入し、利用日と利用時間に応じた金額が設定されます。利用量に見合った分かりやすい利用料金体系に移ります。また、配慮が必要な世帯の対象が拡大され、料金の減免が実施されます。

◎令和3年度 地域実践活動 報告

【京都市立東総合支援学校との取組】

令和3年4月以降京都市立東総合支援学校高等部からの依頼を受け、「地域実践活動（校外実習）」を受け入れています。

◎将来構想 「音羽はぐくみ会議」について

【音羽学区と山科区役所子どもはぐくみ室との連携】

令和4年度より音羽学区と山科区役所子どもはぐくみ室との連携をさらに充実するものとして、「音羽はぐくみ会議」を展開して参ります。

音羽学区の子ども・子育て支援の推進を目指し、虐待問題や相談、子どもに関わる福祉的課題への歩み寄りを音羽学区の地域の皆さまと進めて参ります。

音羽児童館は事務局としての役割を担います。1月28日（金）に研修会にて今後の方向性を確認して参ります。